

三田焼三輪明神窯の開窯とその戦略

尾野善裕

はじめに

江戸時代後期、京焼の陶工たちは技術指導のために各地から招聘された。その代表的人物として、欽古堂亀祐（一七六五～一八三七）の名は夙に著名である。幕末に、田内梅軒（生没年不詳）が著した『陶器考附録』によると、亀祐は師匠の奥田頼川（一七五三～一八一）の命で摂津三田（現兵庫県三田市）へ技術指導に赴いたという。もともと、典拠が明示されていない『陶器考附録』の記述に対しては、信を置きたいという批判もあり、三田焼の創始に関しては、むしろ志手原焼の陶工や肥前系の陶工の関与が重視される傾向にある。このため、亀祐がいつから三田焼に関与していたのかについては諸説が唱えられ、必ずしも明確になってはいないようだ。

しかし、改めて史・資料を吟味してみたところ、亀祐の三田焼への関与は、三田の地に三輪明神窯が開かれた寛政十一年（一七九九）にまで遡るであろうとの見通しを得ることができた。そこで、本稿では、なぜそのように考えることができるのかを示すと同時に、関

連する若干の問題について、いささか考えるところを述べることにしたい。

一 三田焼研究の基礎史料にみる開窯年次

瀬戸・美濃や唐津・有田など、名だたるやきもの生産地と較べると、三田は決して大規模な窯業地ではない。しかし、優れたやきものとして三田青磁が高く評価されてきたこともあって、三田焼に関しては既にかんがりの研究が蓄積されている。

そこで、明治時代以降の文献の中で、三田焼の開窯と欽古堂亀祐の三田行が、一体いつ頃のことと考えられてきたのかを、一覧表にしてまとめてみた（表1）。一見すると、非常に多種多様な説が唱えられているように見受けられるのだが、改めて論拠を辿ってゆくと、結局のところ、伝承（口伝）以外の典拠として挙げられているのは、次に挙げる江戸時代の五つの史料しかないことが判る（引用文中の／は改行を、「」は割書を示す）。

志手原焼開窯	三田焼（三輪）開窯	龜祐三田行	
	元禄年間=1688-1704九鬼氏創窯		
宝曆明和ノ際≒1764	天明八年=1788神田氏創窯（狗ヶ鼻）		
	天明八年=1788神田氏創窯		
	元禄年間=1688-1704九鬼氏創窯		
	寛政年間=1789-1801神田氏三輪開窯		
	元禄年中=1688-1704創窯		
宝曆明和ノ際≒1764	天明八年=1788神田氏創窯（狗ヶ鼻）	享保（享和の誤）初年≒1801	
	天明年間=1781-89神田氏創窯	享和年間=1801-04	
	寛政元年=1789神田氏創窯（狗ヶ鼻）	寛政元年=1789	
宝曆年間=1751-64	寛政年間=1789-1801神田氏三輪開窯	天保末年≒1844	
	天明八年=1788神田氏創窯（狗ヶ鼻）	天明八年=1788	
宝曆明和ノ際≒1764	天明年代=1781-89創窯	享和初年≒1801頃	
宝曆明和=1751-72頃	天明八年=1788神田氏創窯（狗ヶ鼻）	享和初年≒1801以後	
寛政年代=1789-1801	寛政年代=1789-1801以後		
	天明八年=1788神田氏創窯（三輪）	享和元年=1801以後	
	天明年間=1781-89	文化時代=1804-18	
	天明年間=1781-89神田氏創窯（三輪）	享保（享和の誤）年間=1801-04以後	
	18世紀末神田氏創窯		
	元禄年間=1688-1704九鬼氏創窯（三輪）		
宝曆時代=1751-64中期		文政年間=1818-30中期	
	寛保年間=1741-44創窯		
宝曆・明和年間=1751-72	天明八年=1788神田氏創窯（狗ヶ鼻）		
		享和元年=1801	
	天明八年=1788神田氏創窯（狗ヶ鼻）	享保（享和の誤）初年≒1801	
	天明初年≒1781頃神田氏創窯		
	天明八年=1788神田氏創窯（三輪）	天明八年=1788	
宝曆・明和年間=1751-72	寛政元年=1789神田氏創窯（犬ヶ鼻）説紹介	文化八年=1811頃	
	天狗ヶ鼻開窯	三輪明神開窯	
宝曆十三年=1763頃 （伝承）	天明九年=1789 （神田惣兵衛像賛）	文化元～二年=1804-05 （伝世品紀年銘）	文化八年=1811頃 （色見紀年銘）
宝曆五年=1755	天明五年=1785	寛政元年=1789	文化七年=1809
	天明八年=1788	寛政元年=1789	享和元年=1801 （『陶器指南』）
宝曆十三年=1763頃	寛政元年=1789		文化八年=1811
宝曆十三年=1763以前 （小西金兵衛位牌）	天明九年=1789 （神田惣兵衛像賛）	寛政十一年=1799 （庄屋日記）	文化七・八年=1810-11
		寛政十一年=1799 （庄屋日記）	
	天明九年=1789 （神田惣兵衛像賛）	寛政十一年=1799 （寺村庄屋覚書）	三輪明神開窯の後
		享和元年=1801頃 （『陶器指南』）	文化八年=1811頃 （伝世品紀年銘）
	天明九年=1789 （神田惣兵衛像賛）	寛政十一年=1799 （寺村庄屋覚書）	文化八年=1811以前 （土型紀年銘）
	天明九年=1789 （神田惣兵衛像賛）	寛政十一年=1799 （寺村庄屋覚書）	文化八年=1811頃 （土型紀年銘）
		寛政十一年=1799 （寺村庄屋覚書）	享和元年=1801頃 （『陶器指南』）
		寛政十一年=1799 （寺村庄屋覚書）	享和元年=1801頃 （『陶器指南』）

No.	書名・論文名	発行・掲載誌名	著者	刊行年
1	工芸志料	博物局	黒川真頼・古筆了仲	1878
2	府県陶器沿革陶工伝統誌	東京有隣堂	塩田真	1886
3	陶器小史	忠愛社	古賀静修	1892
4	鑑定秘訣 陶器類集	嵩山堂	高木如水	1899
5	本邦陶説	好古社事務所	今泉雄作	1905
6	日本陶器全書	松山堂本店・支店	大西林五郎編	1913
7	古陶磁器集	芸艸堂	京都商品陳列所編	1916
8	増訂大成陶誌	芸艸堂	山高信離	1917
9	陶寄	芸艸堂	眞清水藏六	1918
10	三田青磁	京都美術協会・芸艸堂	藤谷栄尾	1919
11	日本近世窯業史 第三編 陶磁器工業	大日本窯業会	塩田力蔵	1921
12	日本陶磁器史	雄山閣	今泉雄作・小林彦次	1924
13	蔵六漫筆古陶録	小林写真製版所出版部	眞清水藏六	1925
14	日本陶磁器と其國民性	大橋光吉	福井菊三郎	1927
15	陶磁工藝の研究	アルス	塩田力蔵	1927
16	鑑定秘訣 陶磁器考	成光館書店	上村獨笑(確三郎)	1932
17	日本陶磁器考	河原書店	エミール・ハノーヴァー	1933
18	日本陶磁器名工畧傳	山中商会	山中定次郎	1934
19	古今京窯泥中閑話	永澤金港堂	眞清水藏六	1935
20	泥中庵今昔陶話	学芸書院	眞清水藏六	1936
21	日本陶工伝	雄山閣	塩田力蔵	1938
22	颯川と亀祐	『陶器講座 第廿三卷』雄山閣	蜷川第一	1938
23	日本陶器全書 改定版	興文閣	大西林五郎編	1938
24	日本古陶磁銘款集	寶雲舎	陶器全集刊行会	1940
25	増補 やきもの讀本	寶雲舎	小野賢一郎	1941
26	三田青磁窯略史	『陶説』第3・6号 日本陶磁協会	保田憲司	1953
27	新攷三田青磁史	『茶道雑誌』第28巻第4号 ～第29巻第6号 河原書店	保田憲司	1964-65
28	三田青磁『ふるさと三田』第2集	三田市観光協会	三田青磁研究保存会	1970
29	欽古堂亀祐	広田長三郎	広田長三郎	1972
30	三田市史	三田市役所	三田市史編纂委員会	1975
31	三田焼の歴史と作品	『陶説』第339号 日本陶磁協会	青木重雄	1981
32	三田青磁	三田市教育委員会	三田市教育委員会	1981
33	古三田青磁	三田市	古三田青磁三田焼 研究保存会	1983
34	欽古堂亀祐著『陶器指南』解説	里文出版	金田真一	1984
36	三田焼の成立をめぐって	『特別展 三田の文化財 -ほとけ・かみ・ひと-』 兵庫県立歴史博物館	水口富夫	1988
37	三田焼の研究-三田市志手原小西家 寄贈土型資料調査報告書-	三田市教育委員会	田中賢人	1996
38	撰津三田焼と欽古堂亀祐について	『近世後期における関西窯業の展開 -国焼と京焼-研究集会資料集』 関西陶磁史研究会	石神由貴	2003
39	三田焼と欽古堂亀祐	『三田焼に関する基礎調査・史料調査 事業報告書 本文』三田市教育委員会	石神由貴	2004

表1 三田焼開窯年次・亀祐三田行諸説対比表

①『寺村庄屋覚書』（『庄屋日記』とも呼ばれる）寛政十一年己未条

「寛政拾壹己未ノ三輪村明神山浦ニ茶碗山ヲ始ノ七月かまつき、

細工人「太市郎ノ貞次郎」ノ十二月十三日焼はじめ「ミ□ふう
のノ盃茶碗ノ有之」²

②欽古堂龜祐著『陶器指南』（文政十三年版行）自序

「予幼キヨリ、陶器ヲ製スル事ヲ好シニ、攝州三田住神田某、
其功ヲ試ノミン為ニ、陶器山ヲ其所ノニ開、連綿ノタル事己三
十年」³

③田内梅軒著『陶器考附録』（安政二年序文）

「撰州三田ノ青瓷窑始ルトキ龜助ヲツノカハシテ教シム初メ木米
ユカンコトヲ乞願川聞スノシテ龜助ヲツカハス因テ曰木米ハ巧
作衆ニ秀ツノ行シメハ三田ノ青瓷古器ニマキレント後果シテノ
染付青瓷ノ製ヲ極メ 本邦ノ染付青瓷唐方ニ勝ルノ法ヲ開ケ
リ名人ノ先見タカハサルコト知ヘシ」⁴（挿図1・2）

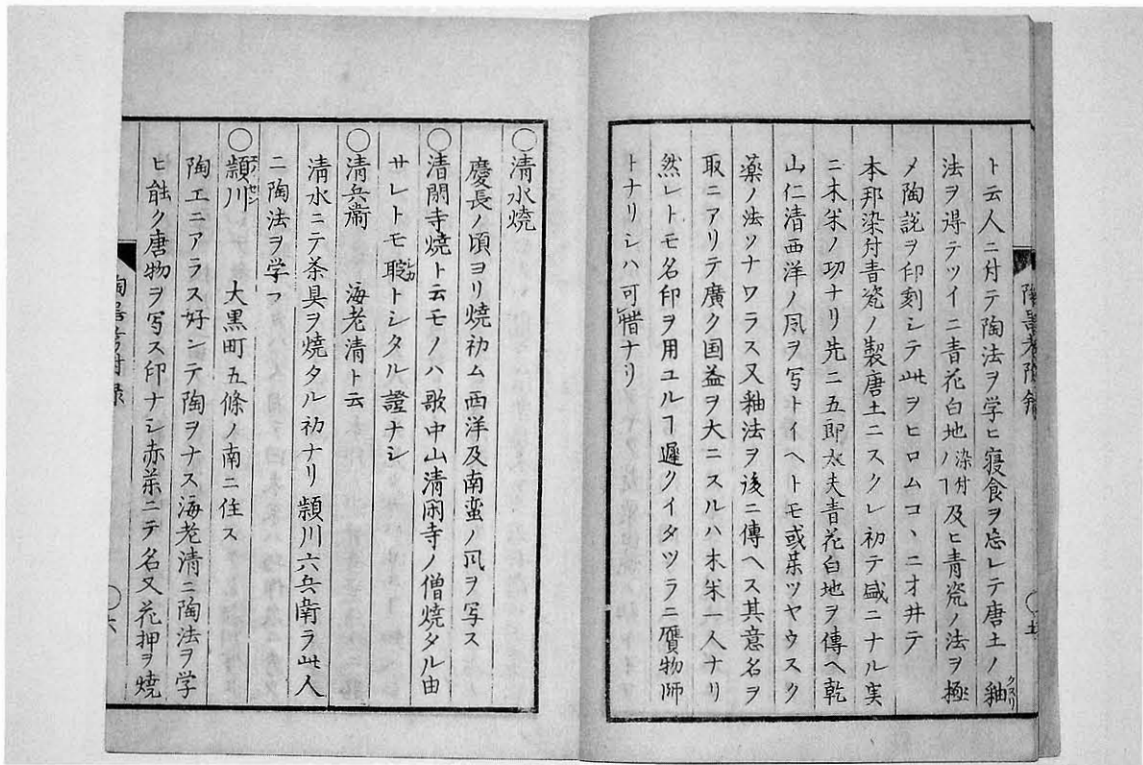
④金森得水著『本朝陶器攷證』（安政四年序文）

「攝州三田焼ノ一 陶器山初發人、神田宗兵衛と申人に御坐候、
此人兼て其心ざノし有之所、肥前ノ国より太一郎定二郎と申職
人参り、夫よりノ焼はじめ、窑所ハ町続に三輪村ノ地、犬がふ
ところと申所に候ノ一 青磁焼薬ノ義ハ、山方より半道ゆき丑
寅の方香下村地所、ノ砥石村と申所に紫石是ありノ一 窑初發
之義ハ寛政十一年未十二月、当年迄五十年、其後北ノ方にて大
原村地所に、虫尾新田有之候、此所右神田宗兵衛ノ所持に御坐
候、此所にも亦一窑出来申、当年迄三十ヶ年ノに相成候、右宗
兵衛九ヶ年已前病死、當時相續人十左エ門六十ノ八歳 弘化五
年申正月」⁵（挿図3・4）

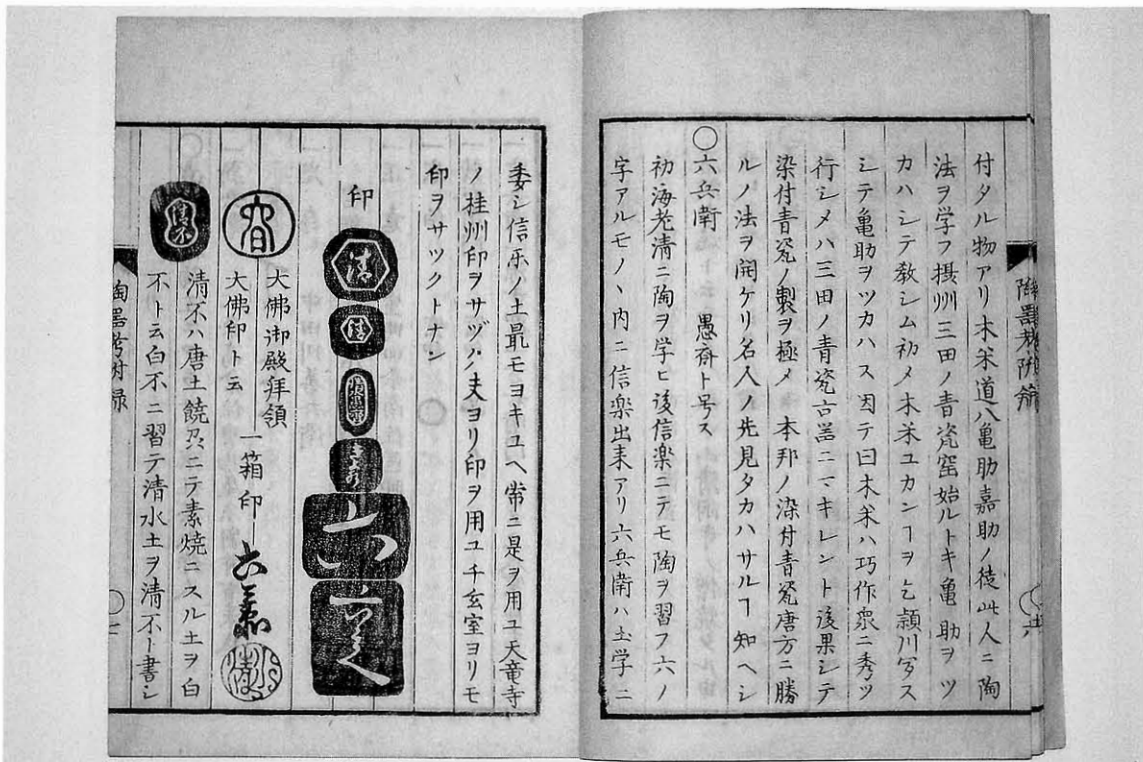
⑤正覚寺所蔵の神田惣兵衛画像に記された道淳和尚の賛（慶応二年
筆）

「神田義重者撰州川邊郡中筋村ノ小池氏之産也、同州有馬郡三田
町神田氏ノ養之為子、童名号九十郎、後襲父名改惣ノ兵衛、性
膽斗才秀有、誰可測量也。建議ノ領廳充國産以青磁陶、則地石
者取丹州多喜郡ノ古市村、上葉者極當國有馬郡砥石谷、于時天
ノ明九年器職召于京師清水肥前有田、陶所創於ノ松山庄三輪村
狗奥、品物清麗潤沢闕然名ノ揚四方焉、文政五年富士峯之麓於
虫尾新田ノ又開陶器之一山、嗚呼青巒巖々萬代不使之ノ功、使
人神思清發焉、同十一年應青山侯召ノ見城外王地山下建陶器所
於是三田青磁ノ冠天下焉、天保九年十月廿日端坐而取真矣ノ
贈名伍心院覺譽大然居士ノいまは世に ありまのふしの やま
松ノノミとりの器の 名こそたかけれノ慶應二丙寅年仲春大僧
都道淳詠并二記」⁶

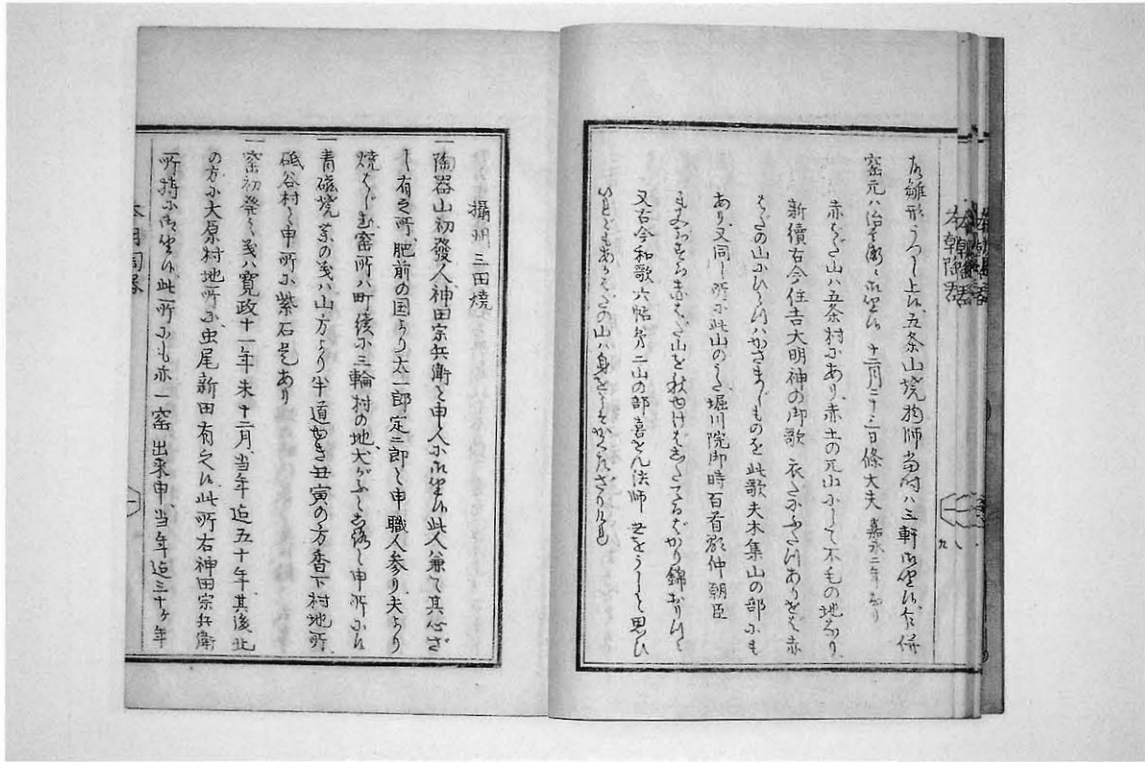
まず、この五つの史料を見比べてみよう。一読して気がつくこと
は、史料④と⑤の内容の類似性である。神田惣兵衛（宗兵衛）によつ
て開窯されたこと、開窯に際して肥前から工人が招聘されているこ
と、砥石谷（砥石村）産の釉薬原材料を用いていることの三点につ
いては、ほぼ完全に一致しており、史料⑤に史料④にない内容の記
述があることを除けば、相違しているのは最初に窯が開かれた場所
の呼称と年代だけである。もつとも、史料⑤が明らかに漢文を意識
した文体であることを考えれば、史料④で「犬がふところ」と呼ば
れている場所と、史料⑤の「狗奥」が同じ場所である蓋然性は極め
て高い。なぜなら、「ふところ」とは基本的には周囲を山に囲まれ



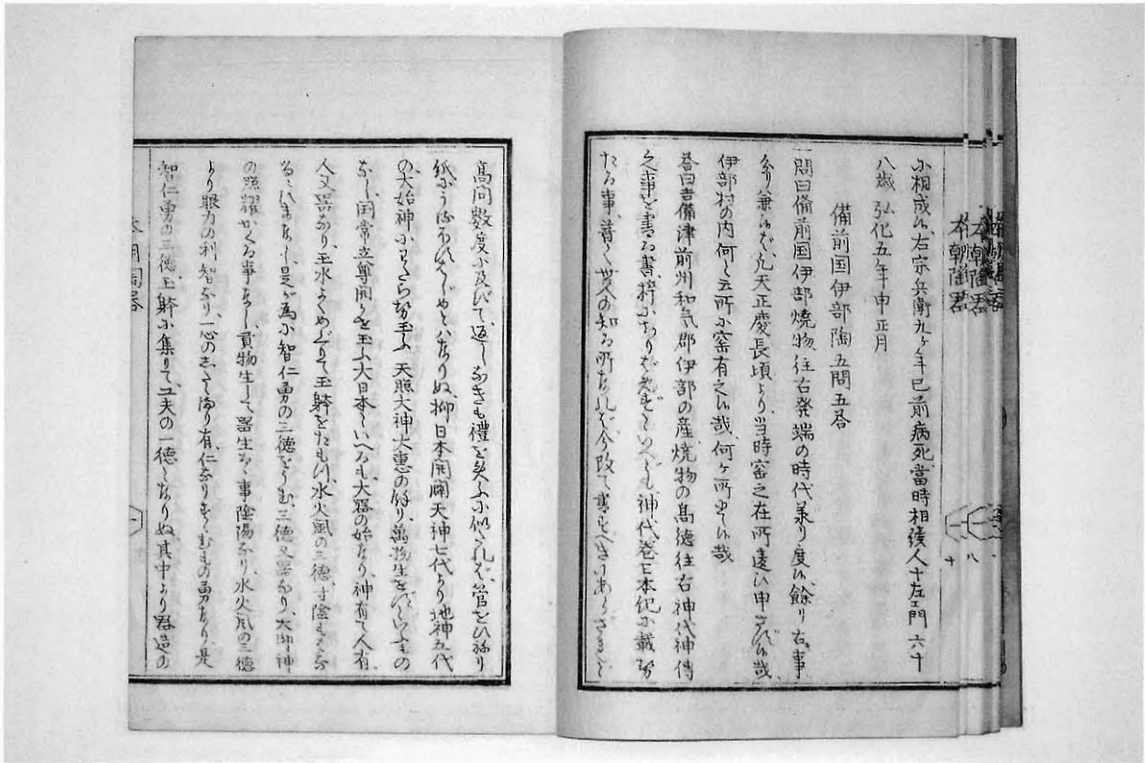
挿図1 『陶器考附録』 頼川条 (京都国立博物館蔵)



挿図2 同上つづき



挿図3 『本朝陶器攷證』播州三田焼条（京都国立博物館蔵）



挿図4 同上つづき

た谷あいの奥まった場所を指す呼称であり、「犬がふところ」と「狗奥」は同義と考えられるからに他ならない。

このように、史料④と⑤は、基本的には同じ出来事についての記述と見なされるのだが、史料④に寛政十一年（一七九九）と記されている開窯年次が、史料⑤では天明九年（一七八九）とされていることが問題である。同一の出来事についての記述である以上、これはいずれか（あるいは両方）の記載年次に誤りがあることを示しているように。

では、いずれの史料を信頼すべきであろうか。史料④と⑤は、いずれも江戸時代の文献であるとはいえ、伝聞に基づく後世の記述であり、もともと同時代史料ほどの信頼性には乏しい。地理的な関係からいえば、伊勢田丸藩の家老であった金森得水（一七八六～一八六五）の著作（史料④）よりは、地元三田の寺院（正覚寺）の住職であったと思しい道淳和尚の賛（史料⑤）の方が、より確からしく思われなくもない。しかし、金森得水は『本朝陶器攷證』（史料④）を著すに際して、各地を実際に訪問した伊勢御師に現地調査（聞き取り）を依頼しており、成立年代が史料⑤よりも古い点では信頼できそうでもある。もつとも、いずれにしても所詮は印象論に過ぎず、史料④と⑤のみからいずれが正しいかを判断することは、極めて困難と言わざるをえないだろう。

しかし、昭和四十七年（一九七二）に三田の旧家で発見されたという『寺村庄屋覚書』（史料①）の存在は、史料④・⑤の資料批判の上で決定的に重要である。なぜなら、同時代人の記録と考えられる史料①は、資料価値（記載内容の信頼度）の高さでは、史料④・⑤よりも圧倒的に優れていると考えられるからである。そして、そ

の史料①の記載内容が基本的に史料④と合致しており、僅かに相違する人物名も表記が異なるだけで、音が通じていることからすれば、史料⑤よりも史料④の記載年次を信頼すべき事は明らかであろう。つまり、神田惣兵衛（宗兵衛）が窯を開いたのは、寛政十一年（一七九九）のことであったとみて間違いないと考えられるのである。

では、肥前の工人の参加を得て惣兵衛が開いたという窯は、一体どこにあったのだろうか。史料⑤が伝えるところの「狗奥」が、史料④の「犬がふところ」と同一であろうことについては既に述べたが、現在「犬がふところ」あるいは「狗奥」という地名は地元にも伝わっていないという⁷⁾。しかし、史料①の記述から、「犬がふところ」は三輪明神の山裏（「山浦」）であることが判明するから、三輪神社（三輪明神）の裏山東斜面に位置している三輪明神窯跡こそが寛政十一年に惣兵衛によって開かれた窯であろうとの推測は容易である。そして、この推測の正しさは、三輪明神窯跡の発掘調査で検出されている三基の窯が、いずれも横狭間をもつ肥前系の窯構造を有しており、肥前の工人によって窯が始められたという史料①や④の記述と合致することからも裏付けられるのである。

二 亀祐の三田行

このように、史料①・④・⑤を比較してみると、史料⑤は記載内容の信頼度の点でやや劣ると評価せざるをえないのだが、史料⑤には他の史料にはみられない素地原材料についての記述もあり、記載内容を一概に退けてしまうことには慎重を要する。中でも注意すべきは、惣兵衛による三輪明神開窯に際して、肥前のみならず「京師」

すなわち京都からも陶工が招聘されているという記述である。なぜなら、この史料⑤に記載のある「京師」の陶工とは、田内梅軒がその著『陶器考附録』（史料③）の中で、「三田ノ青瓷窑」の開窯に際して奥田頼川が三田へ派遣したという欽古堂亀祐のことではないかとも思われるからである。

もつとも、史料③に対しては、二代真清水蔵六が非常に厳しい批判を加えており、記載内容の信頼性には少なからず疑義も呈されているので、この記述のみをもって亀祐の三田行を三輪明神開窯時まで遡ると見なすことには、問題があるかもしれない。しかし、亀祐本人が著した『陶器指南』（史料②）には、彼が幼年時から培ってきた技倆を試すために惣兵衛が窯（「陶器山」）を開いたと記されているから、三田焼への亀祐の関与を三輪明神開窯にまで遡らせて考えることには、十分な合理性がある。

ただ、そのように考える時、大きな問題が一つある。史料②の中に、窯が開かれてから三十年である旨が記されており、文政十三年（一八三〇）から三十年を逆算しても享和元年（一八〇一）にしかならず、僅か二年ではあるものの、史料①・④から知られる開窯年次との間に食い違いが生じてしまうことである。このため、少なからざる論者が史料②に記された「已三十年」を単に開窯からの概算年数とみなし、亀祐の三田行を三田焼（三輪明神窯）開窯よりも年代的に降る文化七・八（一八一〇・一八一）年頃のこととしている（表1参照）。

しかし、亀祐の技倆を試すことが惣兵衛による三輪明神開窯の目的（の一つ）であったと記されている以上、史料②の記述を素直に読む限り、亀祐の三田行を開窯年次よりも遅らせる考え方には賛同

しがたい。では、開窯年次に関する史料②と史料①・④の間の齟齬は、どのように理解あるいは解消されれば良いのであろうか。

一つには、史料②の記載内容の信頼度を問題にするという考え方があられる。しかし、後日記された書物であるとはいえ、史料②はいわば当事者である亀祐自身の証言であるから、基本的には同時代史料にも準ずる資料価値が認められて良いはずである。もちろん、そこには当事者であるがゆえの視点や立場の偏向がないとは言いきれないが、都合が悪いという理由だけで記載内容の信頼性を疑うのも、恣意的な解釈に過ぎるとの誇りを免れないだろう。したがって、まずは史料②の記述を活かした上で、史料①・④との整合的な解釈の途を求めることこそが、踏むべき手順であろうと思われる。

では、他にはどのような解釈がありうるだろうか。次に考えられるのは、年代的な齟齬が僅か二年であることに着目し、史料②に記された「三十年」をあくまでも概数と見なす解釈であろう。これは、史料②の記述を全面的に活かしつつ、史料①・④との整合的な理解が可能であるという点で、魅力的かつ優れた解釈の方法と考えられる。もつとも、他に裏付けとなる史料が存在しているわけでもない以上、この解釈も一つの可能性を示しているに過ぎず、この点に弱みがあることは否めない。

しかし、実は第二の解釈の優れた点を活かしつつ、史料②の「三十年」をより合理的に説明しうる第三の途が存在する。それは、「三十年」の起算年次を『陶器指南』（史料②）の版行年ではなく、執筆年とする考え方である。『陶器指南』の版本巻頭には、羽倉可亭による識語が付されており、そこに文政十一年（一八二八）と記されているから、亀祐が『陶器指南』を執筆したのは、同年にまで

遡る蓋然性が高い。そして、これには裏付けとなる史料が存在している。

『欽古實傳』は、龜祐の生家に伝わった『陶器指南』の自筆草稿本で、内容的には若干の相違点もあるが、次のような自序が付されている(挿図5・6)。

「余幼キヨリ陶器ヲ製スルコトヲ好シニ撰州三田住ノ神田某其功ヲ試ミン為ニ陶器山ヲ其所ノニ發キ連綿タルコト已三十年」

微妙に字句が変更されているものの、引用部分に関する限り、『欽古實傳』と『陶器指南』はほとんど同文であるのだが、注目すべきは『欽古實傳』の自序の末尾に「文政十一年六月」と記されていることである。これは、前述の文政十一年もしくはそれ以前の執筆という推測を裏付けるものに他ならない。そして、その『欽古實傳』に「已三十年」という記述がある以上、龜祐の三田焼との関わりは、文政十一年から起算して三十年、すなわち寛政十一年(一七九九)にまで遡ると考えられるのである。

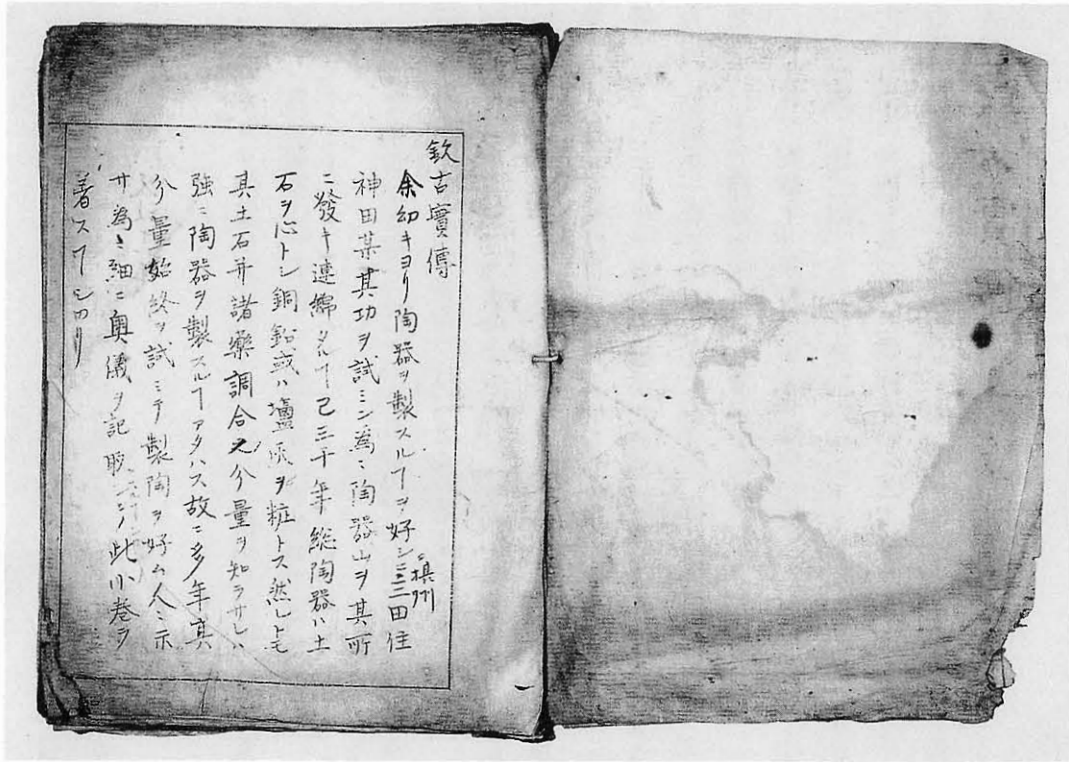
つまり、寛政十一年の三輪明神窯に際しては、太市郎(太一郎)・貞次郎(定二郎)という肥前からの工人に加えて、京都からは欽古堂龜祐の参画もあったと推測され、ここにおいて、史料①～⑤は、史料⑤に記された天明九年(一七八九)という開窯年次を除き、相互に全く矛盾することなく理解が可能となる。

三 三輪明神窯の戦略

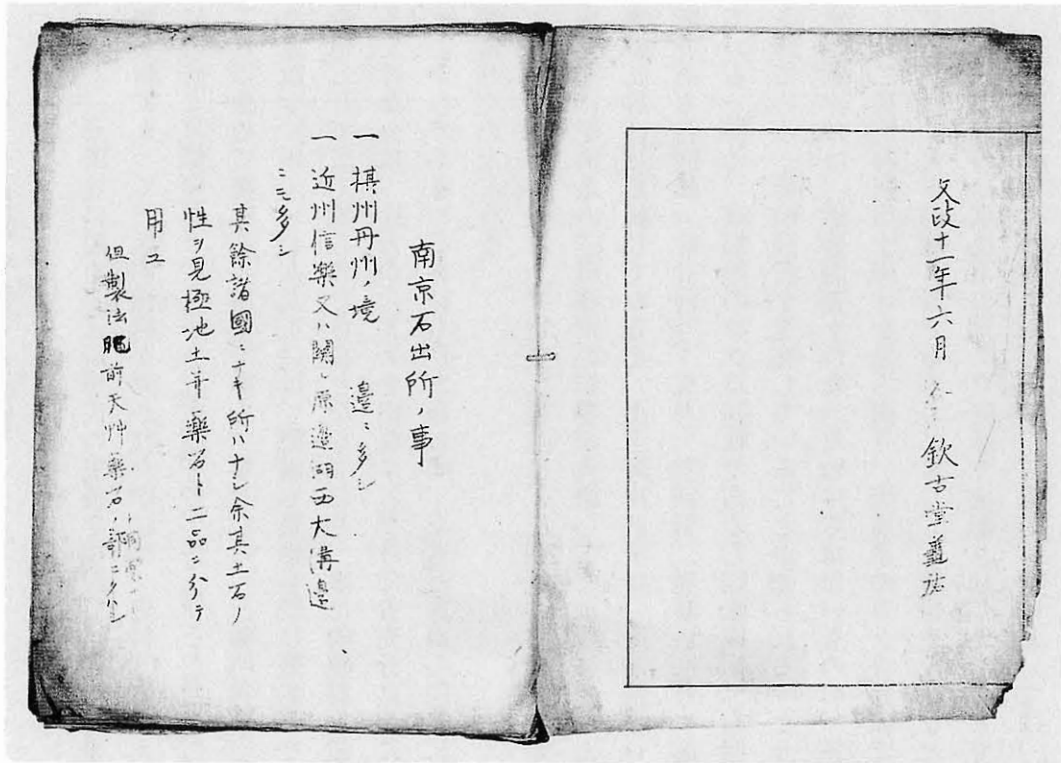
以上、三田焼に関する江戸時代の史料を検討してきた結果、神田惣兵衛によって三輪明神窯が開かれた際には、史料⑤が伝えるように肥前と京都の双方から工人の参画があったと考えられたわけだが、これは極めて興味深い現象である。なぜなら、三輪明神窯が開かれた寛政十一年(一七九九)には、肥前も京都も既に著名なやきもの産地として広く知られた存在となっており、単に陶磁器生産を始めるだけならば、片方から工人を招聘するだけでも十分に間に合うはずだからである。それにもかかわらず、なぜ双方から同時に工人が呼ばれたのだろうか。

この問題を考える上で重要な視点は、三田焼の技術系譜である。窯構造に肥前系の窯業技術の影響が色濃いことは既に述べたが、器物の成形に目を転じてみると、出土陶片の中に、肥前系のロクロ回転である右回転(時計回り)成形・左回転(逆時計回り)削りされている一群と、京都系のロクロ回転である右回転成形・右回転削りされている一群の両者が混在していることが知られる。とりわけ注意を惹くのは、悉皆調査を行なったわけではないものの、任意抽出した三輪明神窯出土陶片を見る限り、肥前系のロクロ回転で作られているのは大半が碗・皿であるのに対して、急須や土瓶など形態的に複雑なものは京焼系のロクロ回転で成形されていることである。

こうした所見を勘案するならば、三輪明神窯においては、磁器生産の先進地である肥前の工人が主として窯の構築を担ったのに対して、器物の成形に関しては野々村仁清以来複雑な形の器の製作に長



挿図5 『欽古實傳』草稿本自序（京都国立博物館編『京焼—みやこの意匠と技』2008より転載）



挿図6 同上つづき

じていた京都の製陶技術が大いに導入されたと思しい。そうだとすれば、京焼の陶工であった亀祐が三田へ招聘された背景には、焼成技術よりも成形に関わる分野で力を発揮することへの期待があったのではないかと考えられ、実際それを裏付けるかのようには、亀祐の名が彫られた土型が三輪明神窯から少なからず出土している。既に数多の論者の指摘があるように、こうした土型の使用は伏見人形の製作とも通ずる技術であり、その製作を生業とする家に生まれた亀祐が、この技法を得意としていたであろうことは想像に難くない。

つまり、三輪明神窯における三田焼の生産は、最初から京都と肥前のやきもの作りのそれぞれ優れた部分を取り込んで行なわれたのであり、その結果産み出された三田青磁が高い評価を受けたのは、ある意味当然のことであったと言えよう。江戸時代後期には、各地で陶磁器生産が試みられるものの、多くは経営的に成功せず、短命に終わっている。そうした中で、青磁を中心に三田焼が高い評価を受け、一時中断期間を含むとはいえ、近代に至るまで生産を行なっていた背景には、単一地域からの技術導入に頼るのではなく、各分野の先進地域の技術を複合させ、競争力をもつやきものを生産しようという、開窯当初からの戦略があったのではなからうか。あえて、二箇所から同時に工人を招聘した理由は、このように考えることで説明できるだろう。

そして、その際に京都側に期待されていたのが成形手法であり、磁器生産の技術でなかったらしいことは、京都における磁器生産の始まりと関わって興味深い。一般に、京都における磁器生産は、亀祐の師匠である奥田頼川をもって始まるとされる。確かに、頼川の作と伝えられる作品の中には、呉州赤絵写や古染付写が非常に多く、

彼が強く磁器生産を志向していたらしいことは首肯される。しかし、実際に頼川の作品を見ると、必ずしも十分に磁胎化しているとは言えず、磁器生産としてはなお未完成の領域に留まっているように見受けられる。

また、近年行なわれた発掘調査で、尾形乾山（初代）の鳴滝窯跡から出土した陶片を根拠に、京焼における磁器生産を鳴滝窯の時代（二七九九—一七二二）にまで遡らせる見解も示されている^⑩。確かに、事例として挙げられた陶片は相当に磁胎化しているし、乾山自筆の陶法伝書『陶工必用』の中にも、磁器生産に関する記述があることからみて、既に乾山が磁器生産を試み、相当の水準に達していたらしいことは認められてよい。しかし、以後の京焼生産の中に決して磁器生産が根付いていないことを考えるならば、やはり乾山の磁器生産も産業としては未完成段階にあったと見るべきだろう。

つまり、亀祐の時代の京都では、未だ磁器生産は確立されていなかったものであり、亀祐に磁器生産と密接に関わる窯の構築が期待されなかったのは、いわば当然のことと考えられる。むしろ、京都の磁器生産との関係上留意すべきは、亀祐による『欽古實傳』（『陶器指南』）執筆の動機に、未だ完全なる磁器生産に成功していなかった京都へ、彼が三田で見聞した肥前系の磁器生産技術を伝えようという意図があったのではないかと思われることである。現時点では情況証拠以上の根拠を提示できるわけではないが、実際のところ『欽古實傳』も『陶器指南』もその紙面の多くを磁器生産に関する記述に割いていることを考えれば、こうした推測が必ずしも荒唐無稽ではないことが理解されよう。

このように考えてくると、記載内容に対しての信頼度に疑義が呈

されているとはいえ、『陶器考附録』に記された頼川による亀祐派遣の話も、なかなか示唆的である。なぜ、青木木米は三田へ行くことを希望し、頼川は聞き入れなかったのか。仮に、三田から頼川へ人材派遣の依頼があった段階で肥前系磁器工人との協業であることが判っていたならば、そこに木米が三田へ行くことを希望する動機を見いだすことは容易である。なぜなら、それは木米にとつて磁器生産の本場である肥前の陶工の技術を直に目にすることができる絶好の機会と映つたに違いないからである。しかし、磁器生産技術をもたない当時の京都側に求められていたのが成形技術、とりわけ型成形の技法であることを頼川が理解していたとすれば、木米ではなく亀祐を派遣したのは当然のことであろう。中年になつて製陶を始めた木米とは違い、伏見人形師の家に生まれた亀祐が幼時より型成形に親しんでおり、その技法を得意としていたであろうことは想像に難くないからである。¹⁷⁾

したがって、『陶器考附録』に記されているような、木米の腕が秀逸に過ぎるため、贋作が産み出されることを危惧したという理由付けはともかくとして、三田へ誰を派遣するかを頼川が決めたという話が史実であるとすれば、木米よりも亀祐が選ばれるにふさわしい理由をここに見出すことができると思われる。

おわりに―天狗ヶ鼻窯は三輪明神窯に先行するか―

以上、その成立が江戸時代に遡る史料を素材として、三田焼三輪明神窯の始まりと、欽古堂亀祐の三田焼への関与について述べてきたが、既に推測に推測を重ねてきており、もはやこれ以上は単なる

憶測とならざるをえない。したがって、ひとまずここで本稿を閉じることとしたいが、最後に戦後の三田焼研究の中で、三輪明神窯に先行する窯として位置づけられてきた天狗ヶ鼻窯の問題に触れておきたい。

繰り返しになるが、江戸時代に成立した史料の検討結果からは、史料⑤に記された「天明九年」という開窯年代を除いて、史料相互に矛盾はなく、肥前の工人と欽古堂亀祐の参画をえて、神田惣兵衛(宗兵衛)が三輪明神窯を開いたのは、寛政十一年(一七九九)のことと考えられた。しかし、このように考える時、大きな問題が一つ残っている。それは、天狗ヶ鼻窯の開窯時期である。

筆者の知る限り、天狗ヶ鼻窯について最初に論及がなされたのは、昭和三十九年(一九六四)から翌四十年にかけて発表された保田憲司「新攷三田青磁史」(『茶道雑誌』第二十八巻第四〇六・八〇十号、第二十九巻第一〇三・六号 河原書店)の中においてである。これは、それまでの研究には乏しかった論旨の典拠を明示したという点で、三田焼の研究上画期的な論文であった。そして、その論文の中で天狗ヶ鼻窯の開窯年次を示す史料として挙げられているのが、史料⑤の神田惣兵衛画像賛であり、窯の場所を示す「狗奥」は「狗鼻(狗ヶ鼻)」の誤記とされ、「狗ヶ鼻」は天狗ヶ鼻の「天」字の脱漏と見なされている。

しかし、既に述べたように、「狗奥」は史料③の「犬がふところ」と同じ場所を指していると考えられ、これを「狗鼻(狗ヶ鼻)」の誤記とする積極的な根拠には乏しいように思われる。そもそも、天狗ヶ鼻窯のことを指すとされる「狗鼻(狗ヶ鼻)」という地名は、一体どこに記されていたのだろうか。改めて検索してみても、管見

の範囲では近世（江戸時代）に遡る史料の中には、これを見出すことはできないのである。

そこで、対象を明治時代以降の文献にまで拡げて改めて検索してみると、「狗鼻（狗ヶ鼻あるいは犬ヶ鼻）」という記載の最古例は、明治十九年（一八八六）刊行の『府県陶器沿革陶工伝統誌』であることに気付く。そこには、次のように記されている。

「三田青磁ハ、撰津国有馬郡三輪村に産ス、天明八年三田町商神田宗兵衛陶窯十二ヲ三輪村字狗ヶ鼻ニ築キ、京都・肥前の陶工ヲ雇ヒ、粗糙ナル青華磁器ヲ製セリ、享和ノ初年、全郡香下村砥石谷ニ青磁適合ノ釉薬ヲ発見シ、支那古様ニ擬シテ青磁ヲ創製ス、其名頓ニ四方ニ伝播シ、竟ニ本邦青磁ノ第一位ヲ占領スルニ至レリ…（以下略）」

ここには、十二という窯の数（おそらくは一基の連房式登窯の部屋数）など、先に挙げた五つの江戸時代史料にはない情報も認められるものの、一読して気付くことは、神田惣兵衛画像賛（史料⑤）との内容の類似性である。開窯年次は一年ずれているが、神田宗兵衛（惣兵衛）が京都と肥前から陶工を招聘して起業したこと、砥石谷から釉薬原材料をえたことは全く共通している。しかも、「其名頓ニ四方ニ伝播シ、竟ニ本邦青磁ノ第一位ヲ占領スルニ至レリ」という一文に至っては、史料⑤（神田惣兵衛画像賛）の「品物清麗潤沢闐然名揚四方焉…（中略）…是以三田青磁冠天下焉」という記述を思い起こさせずにはおかないことは、注意を要する。

なぜなら、こうした驚くべき類似性は、直接的か間接的かは別として、『府県陶器沿革陶工伝統誌』が史料⑤を踏まえて執筆された

蓋然性の高さを示しており、同書の中で「狗ヶ鼻」と記されている場所と史料⑤の中で「狗鼻」と呼ばれている場所は、実は同一ではないかと考えられるからである。

そうした観点から、改めて「狗ヶ鼻」と「狗鼻」という文字を見比べてみると、「鼻」と「奥」の字形が比較的似通っており、転記に際して誤写されたのではないかとの疑問も湧いてくる。そして、いずれか一方が誤記ないし誤写であるとするならば、それは成立年代が古い上に史料④との整合性も高い史料⑤の「狗鼻」ではなく、史料⑤を基に執筆された『府県陶器沿革陶工伝統誌』の方ではないかと思われるのである。そして、そのように考える根拠は、ほかにもある。

実は、『府県陶器沿革陶工伝統誌』には、その執筆に際して下敷きとされた「五品共進会解説」という文書の存在が知られている¹⁸。その文書は、明治十八年（一八八五）に農商務省の主催で開かれた五品共進会に際して、出品者が自家の来歴などを記して府県の勸業課へ提出したものをまとめたもので、その中の「撰津国有馬郡三田村百六番 田中利右衛門」からの提出分には、次のように記されている。

「抑当三田町ニ於テ陶器業ヲ開設セシハ天明八年、当三田町住神田宗兵衛ナル者、許多ノ資金ヲ投シテ、陶器窯拾式ヲ当郡三輪村狗ヶ奥ニ築キ、陶工夫ヲ京師及肥前ヨリ招キ、之ヲ雇使ヒテ営業シ、大ニ陶業ノ基礎ヲ定メ、多ク陶磁器ヲ産出ス、降テ享和ノ初年ニ至リ、始メテ当郡香下村字砥石谷ニテ青磁釉薬ヲ発見シ、千辛万苦ノ末、完全ナル青磁焼ヲ製スルニ至リ、爾来愈奮然、支那ノ古風ヲ模写シ、

猶盛大ニ産出シ、之レヲ諸方ニ販輸セシヲ以テ三田青磁ノ名四方ニ
頭ハレ、時好亦頗ル多く、是ヨリ陶窯ヲ所々ニ増築シ、猶吳須等ノ
品ヲ製シ、又一層盛大ニ営業ス」

内容からみて、『府県陶器沿革陶工伝統誌』がこの記述を基に執
筆されていることは間違いないと思われるが、重要なのは「五品共
進会解説」に築窯場所が「狗ヶ奥」であったと書かれていること
である。これは、『府県陶器沿革陶工伝統誌』の「狗ヶ鼻」という記
載が、誤記ないし誤写であろうとの先の推定を裏付けるものにほ
ならない。つまり、「元々「狗ヶ鼻」という地名自体が存在していな
かったのであり、そう考えられる以上、天明八年もしくは九年に開
かれた窯を天狗ヶ鼻窯と考えることには懐疑的にならざるをえない。¹⁰⁾

このように、『府県陶器沿革陶工伝統誌』の記述には明らかに問
題があり、その内容を鵜呑みにすることはできない。ところが、既
に指摘があるように、¹¹⁾同書が以後の三田焼研究に与えた影響は極め
て大きく、多くの著述がこれを踏まえて執筆されている。このため、
「狗奥」が「狗鼻（狗ヶ鼻）」の誤りとされ、天狗ヶ鼻窯の天明九年
(一七八九)あるいは八年開窯説に結びついたであろう。

もつとも、疑問点があるからといって、それだけで天狗ヶ鼻窯が
三輪明神窯に先行することが否定されるわけではない。しかし、残
念ながら現状では、天狗ヶ鼻窯が先行して開かれたことを裏付ける
決定的な資・史料を見出すことができないことも、今後の三田焼の
研究を進める上で留意されてよいと思うのである。

本稿執筆のための資料収集に際して、山崎敏昭氏(三田市教育委

員会)から格別のご高配を賜ると同時に、多くのご教示をいただい
た。また、佐藤隆氏(大阪市文化財協会)から貴重なご指摘を頂戴
し、清水愛子氏からも文献収集にお力添えを賜った。文末ではある
が、記して謝意を表したい。

〈註〉

- 1 「三田焼」という呼称は、現三田市域の七箇所に築かれた窯(志手原
窯・志手原新窯・三輪明神窯・三輪明神前窯・虫尾新田窯・三輪天狗
ヶ鼻窯・三輪上野窯)で生産されたやきものの総称(広義の三田焼)
として用いられることが一般的だが、歴史的には志手原焼(志手原窯・
志手原新窯)を含めない用法(狭義の三田焼)もある。他に代替とな
る適当な呼称が見当たらないため、ここでは便宜的に後者(狭義の三
田焼)の意味で「三田焼」を用いている。
- 2 この史料は現在所在不明となっているが、三田市教育委員会編『三田
青磁』(三田市教育委員会 一九八一年)に掲載されている写真によっ
て、内容を確認した。
- 3 文政十三年(一八三〇) 版行本による。
- 4 明治十六年(一八八三) 刊行の版本(京都国立博物館蔵)による。
- 5 明治二十七年(一八九四) 刊行の版本(京都国立博物館蔵)による。
堀田松三郎校訂『本朝陶器攷證』(艸書房 一九四三年)では、「犬が
ふところ」を「大ばふところ」と読み下しているが、誤読であろう。
- 6 金田真一『欽古堂亀祐著『陶器指南』解説』(里文出版 一九八四年)
に掲載されている写真によって内容を確認した。
- 7 三田市教育委員会の山崎敏昭氏のご教示による。
- 8 この点については、既に山崎敏昭「三田焼の窯構造」(『三田焼に関す
る基礎調査・史料調査事業報告書』三田市教育委員会 二〇〇四年
所収)の中で指摘されている。
- 9 出土陶片から、青磁生産が行なわれていたことは間違いないから、
「三田ノ青瓷窑」を三輪明神窯と考えることに、支障は全くない。

- 10 真清水蔵六『泥中庵古今陶話』(学芸書院 一九三六年)。
- 11 『陶器指南』自序の中に記された「三十年」は、三十周年とも三十年目とも読むことができそうである。いずれと考えるかによって逆算される開窯年次は一年変わることになるが、これまでの研究では三十年目と解釈されているので、ここではそれに従った。
- 12 『陶器指南』は、当然のことながら亀祐の視点で書かれているため、彼と三田焼についての関わりについては触れられているものの、三輪明神開窯に際して肥前の工人の参画もあったことは全く記されていない。
- 13 亀祐自筆の『欽古實傳』には、草稿本と清書本の二種があるが、引用部分の記載内容に違いはない。なお、『欽古實傳』の書誌学的研究については、河原正彦「京焼の『陶法伝書』―『陶工必用』・『陶磁製方』・『陶器指南』―」(『学叢』第二十八号 京都国立博物館 二〇〇六年 所収)に詳しく述べられている。
- 14 この点については、津田武徳「ロクロの回転方向から見た近世陶磁」(『大阪市文化財論集』大阪市文化財協会 一九九四年 所収)の中で既に指摘がある。
- 15 あるいは、三田焼が意識的に型成形技術を導入している背景には、非熟練労働者でも一定水準の器が作れるという経営上の戦略があったかもしれない。
- 16 荒川正明「掘り出された乾山焼の実像」(『淡交』No 685 第56巻第4号)『淡交社 二〇〇二年 所収』。
- 17 ちなみに、『欽古實傳』の自序には、「余幼キヨリ陶器ヲ製スルコトヲ好シニ」とある。三田で亀祐に期待されたのが成技法であり、中でも型成形の技術であつたらしいことを考えれば、この記述も意味深長である。
- 18 この点については、岡佳子「三田焼の近代」(『三田焼に関する基礎調査・史料調査事業報告書 本文』三田市教育委員会 二〇〇四年 所収)の中で既に指摘がある。
- 19 本文中で述べたように、それを天狗ヶ鼻窯が開かれた年とみなす根拠はないが、天明八年もしくは九年には、何か三田焼にとって記憶されるような事件があつたのかもしれない。あるいは、狭義の三田焼(註

- 20 1参照)に先行して始められたという志手原焼(その工人であつた内田忠兵衛が三輪明神窯での生産にも参画したと伝えられる)の開窯年次ではないかとも思われるが、推測の域を出ない。
- この点については、岡佳子・清水愛子「陶磁器関係文献」(『三田焼に関する基礎調査・史料調査事業報告書 図版・史料編』三田市教育委員会 二〇〇四年 所収)の中で既に指摘がある。